

持続可能な開発目標(SDGs)実施指針(改定版)の骨子
に関する意見

公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)

持続可能性ガバナンスセンター

小野田真二、天沼伸恵、吉田哲郎

〒240-0115 神奈川県三浦郡葉山町上山口 2108-11

046-855-3700

sgc-iges@iges.or.jp

0 総論

- ・安倍首相のリーダーシップの下で SDGs 実施指針が策定され、SDGs アクションプランにより取組みが進められてきたことは大変意義深い。今回、最新動向を踏まえ、国内外の取組を加速させるために本実施指針を改定することを歓迎する。
- ・実施指針を達成するための具体的施策(付表)とそれをベースに策定・改定されてきたアクションプランは、各省の SDGs 関連施策を整理したものと捉えられる。これは SDG Compass で言うところのインサイド・アウト(あるいはフォアキャスティング)のアプローチであり、SDGs 達成に求められる統合性の視点や、経済社会の変革(トランスフォーメーション)の実現には不十分と考えられる。
- ・とりわけ日本が SDGs の取組を進める上で、日本としての 2030 年のあるべき姿(ゴール)、具体的に目指す目標(ターゲット)、進捗評価のための指標と、各ターゲットの達成に向けた政府の戦略がないことは、大きな問題と考えるⁱ。アウトサイド・イン(あるいはバックキャスティング)の視点を踏まえ、日本としてのゴール、ターゲット、指標、戦略を実施指針(改定版)に含めるべきである。(もし実施指針の性格上あるいは改定までの時間的制約上、改定版にそれらを含めることが困難な場合は、このような要素を含む国レベルの持続可能な開発戦略(NSDS)などを別途策定すべきである。)
- ・また、日本としてのゴール及びターゲットの進捗状況を評価する際には、過去からの積み上げ実績、各ゴールやターゲット達成までのギャップを含めて、分かりやすくレポートで示し、進捗を管理すべきであるⁱⁱ。このような国レベルの仕組みがあれば、企業を含む各ステークホルダーは国レベルのゴールやターゲットへの貢献度に基づき目標設定や取組みを推進でき、より大きなアクションを引き出せると考えられるⁱⁱⁱ。このことは、国内の SDGs への認知度を上げることにもつながると考えられる。
- ・こうした仕組みを確立する際には、2019年9月に開催されたステークホルダー会議のような会議に加え、国連が実施する MYWorld2030 なども参考に、日本のあるべき将来の姿について国民から幅広く意見を集めるべきである^{iv}。また、独立性のある形で、地球の限界(planetary boundaries)内に抑えるための科学的知見の議論の場を設定し^v、複数のシナリオを構築の上、それらを検討材料とすべきである。

以下、SDGs 実施指針(改定版)の骨子に沿って、コメントしていく。

1 序文 (2)SDGs 実施指針改定の意義一項目1

- ・SDGs 達成のための中長期的な国家戦略と位置づけているものの、「0 総論」で記載したとおり、国としての目指すべき目標が明らかにされていない。このような目標を設定する際には、①グローバル目標に対する国際協力などを通じた日本の貢献と、②国内での持続可能な社会づくりの目標の両方が必要である。また、国外の施策と国内の施策は整合性を確保すべきである^{vi}。
- ・①国際協力などを通じた日本の貢献については、ODA や途上国支援型ビジネスなどを通じて日本が目指す貢献度合いを明確にすべきである^{vii}。既存の白書や大綱などで目標や指標がある場合は、SDGs に沿った整理が必要である。
- ・②国内での持続可能な社会づくりについては、バックカスティングの観点から、国レベルで持続可能な開発を達成するためのゴール、ターゲット、指標を策定することが望ましい^{viii}。もし 8 つの優先課題がゴールに該当している場合はその旨を明確にすべきである。

1 序文 (2)SDGs 実施指針改定の意義一項目2

- ・本骨子に記載されているシステムレベルのアプローチが具体的に何を指すのか不明確である。どのようなシステムや変革が必要と考えられるのか、可能であればその方法も含めて説明すべきである。

2 現状の分析 (1)これまでの取組一項目1と2

- ・日本の「SDGs モデル」の内容や、それがどのように汎用可能なのかが分かりにくい(アクションプランの三本柱のことなのか、アクションプラン全体を指しているのか等)。SDGs モデルについて、枠組みや内容をより分かりやすく説明するべきである。

2 現状の分析 (2) 現状の評価一項目5と6

- ・2030 年に向けた SDGs の取組状況の把握および実施加速という観点で、SDGs の各指標に関する日本の達成状況に関するデータの公表を歓迎する。しかし数値のみの公表では、全体状況を掴みづらいという課題が残る。現状を広く国内のステークホルダーに共有するためには、解説を加えて、国民に分かりやすい形で報告するべきであり、今後はそのように行っていく旨を骨子に記載すべきである。そのようにして貧困や悪化する地球環境など、グローバルな課題に対する認識を向上させていくことが必要である。
- ・政府が SDGs のグローバル指標に対する国の取組の進捗状況を評価し、政策に反映する仕組みをつくる際には、ステークホルダーの意見も十分に聞くべきであり、そのことも骨子に明記すべきである。

5 今後の推進体制 (1) SDGs の主流化

- ・政府が各種計画や戦略等に SDGs 達成に向けた貢献の観点をどのように取り入れていくかの説明があるべきである。特に SDGs のターゲットに負のインパクトをもたらす可能性がある場合に、どのようにそれを軽減・カバーするのかを考慮する仕組みが必要と考える^{ix}。

5 今後の推進体制 (2)政府の体制一項目1から3

- ・推進本部が司令塔の役割を果たすとあるが、現状は形式的な開催と決定に留まっているように思われる(閣議決定とどのような違いがあるのかも疑問が残るところである)。推進本部がより実質的な役割を果たすための工夫や仕掛けが必要ではないか。

- ・本骨子が幹事会で決定されているように、実質的な検討は幹事会で行われているように見受けられるが、開催状況や議論の透明性が欠けている。必ずしも全てを公開にする必要はないが、少なくとも議題、議事メモを含む開催結果は報告されるべきである。
- ・また、変革をおこすほどのシステムレベルのアプローチともなると、省庁間での調整だけでなく、綿密な協働が必要になるはずであるため、省庁間で SDGs 達成に向けて実質的に連携をとるための仕組みも考えるべきである^x。

5 今後の推進体制(2)政府の体制—項目4から6

- ・円卓会議の体制充実化や強化を歓迎する。より活発な意見交換や柔軟な運営を行うためには、事務局機能も含めて主体的な運営ができるような形式とすべきである。その上で、独立性を備えた提言を行えるようにすべきである^{xi}。
- ・また、円卓会議分科会の設置やステークホルダー会議の地方開催を歓迎する。これらを開催するときには、ステークホルダー毎に分かれて議論をするだけでなく、課題毎に分かれて議論も行うようにすべきである^{xii}。
- ・これらを実現するためには、予算の裏付けや人員の確保も必要である。

5 今後の推進体制 (3)主なステークホルダーの役割

- ・ステークホルダーの構成が、国連が設定する「メジャーグループとその他のステークホルダー」(MGoS)と比べるとバランスに欠くように思われる。SDGs の主要原則である「誰一人取り残さない」を実践するため、特に日本の取組みが遅れているジェンダー／女性、大きな課題に直面している高齢者や、障がい者、外国人を主なステークホルダーとして実施指針に含めてはどうか。
- ・世界および日本が持続可能な開発に取り組む上では、政治家の役割も大きいはずだが、本骨子に書かれていない。政党への効果的なインプットを行うための仕掛けや、超党派の議員で構成されるグループに助言をもらうなどの仕組みを是非考えられたい^{xiii}。

6 フォローアップ・レビュー—項目2

- ・SDGs のグローバル指標とローカル指標に言及しているにもかかわらず、日本のナショナル指標がないのは日本の SDGs への貢献および国内での持続可能な開発の達成に向けて問題が大きく、早急に確立すべきと考える。これらの進捗結果を公表する際には、解説もつけて誰にでも理解できるようにすべきである(「0 総論」も参照のこと)。

6 フォローアップ・レビュー—項目3

- ・VLR の後押しを歓迎する。尚 IGES では、国内のみならず世界の VLR の取組み状況を共有するためのオンライン・プラットフォームとして「VLR Lab」を開設している。日本が地域の取組をリードしていく上で、VLR Lab の積極的な活用をしていくことも一案である^{xiv}。

その他

- ・日本にとってSDG8 の「全ての人の働きがいのある人間らしい仕事」を実現することは重要課題である。長時間労働は、少子化や育児・介護などにも悪影響があり、逆に、これを解決することで他の分野でも多く

の解決策が見いだされる。財務省、文科省、経産省は月間残業時間が 70 時間を超えており^{xv}、世間の「良い見本」となっていないのが現状ではないだろうか。民間では、大企業を中心に働き方改革(在宅勤務、テレワークなど)も急速に進んでいることに鑑み^{xvi}、今後は国会議員や省庁スタッフも、民間の手本となるような働き方改革を進める必要がある。

以上

-
- ⁱ 実際に 2030 アジェンダでは、第 55 項目において、各国は SDGs を踏まえつつ、置かれた状況も考慮して独自のターゲットを定めることを求めている。“Targets are defined as aspirational and global, with each Government setting its own national targets guided by the global level of ambition but taking into account national circumstances.”
- ⁱⁱ 例えばドイツでは、2002 年に初めて NSDS を策定後、2004 年、2008 年、2012 年には進捗レポートを発行してきた。直近では SDGs を取り込む形で 2016 年改定版を策定している(2018 年にも小型のアップデートを実施、次回の進捗レポートは 2020 年に発行予定)。また、連邦統計局が 2 年ごとに指標レポートを作成している(2006～2018 年まで計 7 冊)。
- ⁱⁱⁱ 地域レベルでは、地域に根づく企業が地方自治体の目標を参照して SDGs に貢献する目標を掲げ、その取り組み状況を報告するといった動きもみられるようになってきた。例えば具体的事例として、IGES の以下のウェブページを参照のこと。「IGES、国家レベルの枠組みに準じた中小企業の SDGs 進捗レビューを支援 ～国連ハイレベル政治フォーラムで発表～」<https://iges.or.jp/jp/news/20190717>
- ^{iv} 17 のゴールのうち、最も重要と考える課題やその状況などを回答するオンライン上のアンケート。詳細は以下のリンクを参照のこと。<https://myworld2030.org/?lang=ja>
- ^v ドイツでは「2030 年持続可能性のための科学プラットフォーム (Science Platform Sustainability 2030)」が科学的専門知識を SDGs 実施のために提供している。本プラットフォームは学術界、社会、および政策の間のインターフェースとしても機能している。詳細は、The Federal Government (2018) ‘German Sustainable Development Strategy 2018 Updates’. Berlin: The Press and Information Office of the Federal Government, pp21. を参照のこと。
- 地球の限界については、ヨハン・ロックストローム著・IGES 等翻訳(2015)『小さな地球の大きな世界 プラネタリー・バウンダリーと持続可能な開発』(<https://archive.iges.or.jp/files/press/PDF/20180619.pdf>)などを参照のこと。
- ^{vi} スウェーデンの「グローバル開発政策」は国内外の間に起こりうる政策の対立を事前に把握・対処し、政策間の整合性を高めるシナジーを特定するために活用されている。
- ^{vii} スウェーデンは 2018 年に 2030 アジェンダ行動計画(2018-2020)を発表し、持続可能性に資する重要な施策を掲げた。また、本行動計画は国内における行動計画のみならず、SDGs 達成に資する国外への支援も含んでおり、重点分野として、気候変動、ジェンダー平等、フェミニスト外交等が挙げられている。
- ^{viii} 例えば、ドイツの国レベルのゴール、ターゲット、指標については、The Federal Government (2018) ‘German Sustainable Development Strategy 2018 Updates’. Berlin: The Press and Information Office of the Federal Government. を参照のこと。
- ^{ix} 例えば、ドイツでは超党派の連邦議員によって構成される持続可能な開発のための議会諮問委員会が、新しい法案及び法令がドイツ持続可能な開発戦略にどのようなインパクトをもたらすか確認している(持続

可能性インパクトアセスメント)。詳細は、The Federal Government (2018) 'German Sustainable Development Strategy 2018 Updates'.を参照のこと。

また、各省が法案を作成する際、SDGs のターゲットや指標が組み込まれている eNAP と呼ばれるオンラインツール上を活用して、インパクト評価を行える仕組みが確立されている。詳細は、<https://tropico-project.eu/cases/administration-costs-for-bureaucracy/enap-an-electronic-sustainability-assessment-tool-for-the-ministerial-bureaucracy-in-germany/> もしくは、<https://www.enap.bund.de/intro> を参照のこと。

- x 例えば、スウェーデンでは国内における SDGs 実施に関して省庁横断作業部会会合が毎月開催されており、全省庁の実務者レベルが参加している。
- xi 例えば、ドイツでは首相府の下に国家持続可能な開発委員会 (RNE) が設置されており、政府への助言 (GSDN の改定や特定課題に関して)、および持続可能性に関する市民意識向上・市民対話への貢献などを担う。委員は首相により任命され、大学教授、元連邦議員、研究機関、企業／業界団体 CEO、国連組織など 15 人の有識者により構成。3 年間の任期で、現役の政治家や役人は含まれず、経済・社会・環境の 3 分野、ジェンダーなどからバランス良く選定される。本委員会には独自の事務局スタッフがあり、省庁のから独立した機能を有している。詳細は、The Federal Government (2016) 'German Sustainable Development Strategy New Version 2016'. Berlin: The Federal Government, pp14. を参照のこと。尚、このような組織はドイツにとどまらず、フィンランドやスイス等にも同様の委員会が存在している。
- xii 2019 年 9 月 6 日開催 SDGs 実施指針改定に向けたステークホルダー会議でも、ステークホルダー別とテーマ別のパラレルセッションが設けられた。
- xiii 例えばフィンランドでは、議会選挙の周期にあわせて 4 年毎に持続可能な開発の取り組み状況に関するレビュー結果と提言をまとめた報告書を発行している。それらは選挙前に発表され、政党の公約作成の参考になることが一つの目的とされている。詳細は Sami Pirkkala (2018) 'Finland getting prepared for the first national sustainable development policy evaluation after the adoption of the 2030 Agenda' を参照のこと。

また、ドイツでは超党派の連邦議会議員が参加する「持続可能な開発のための議会諮問委員会 (PBnE)」がドイツ持続可能な開発戦略における目標・対策・手段に関する助言を行うとともに、全ての法律案に対する持続可能性インパクトアセスメントを実施。ドイツの NSDS は閣議決定され議会を通す必要がないため、政治の意見を取り入れるのに重要な役割を果たしている。詳細は The Federal Government (2018) 'German Sustainable Development Strategy 2018 Updates'. Berlin: The Press and Information Office of the Federal Government, pp23. を参照のこと。

- xiv VLR Lab の詳細は以下を参照のこと。 <https://iges.or.jp/jp/news/20190325>
- xv Diamond Online (2019) <https://diamond.jp/articles/-/216034>
- xvi 例えば GCNJ・IGES (2019) 「主流化に向かう SDGs とビジネス」では、SDG5 (ジェンダー)、SDG8 (成長・雇用)、SDG10 (不平等) に着目して、ダイバーシティ経営や働き方について先進企業の事例や考察を行っている。詳細は <https://iges.or.jp/en/pub/sdgs-and-business/ja> を参照のこと。